

岡山市公共施設等総合管理計画
個別施設計画「オリエント美術館」

平成30年11月
岡山市教育委員会
生涯学習部
オリエント美術館

目 次

1	計画の位置づけと目的	1
2	計画期間	1
3	施設の機能・役割等	1
4-1	施設の概要(建築)	1
4-2	施設の概要(設備)	2
4-3	施設の概要(美術館)	2
5	利用状況とコスト等	2
6	施設の現状と課題等	3
7	指定管理の検討	4
8	今後の対策(方針)と実施時期	5
9	施設整備計画と対策費用等	7

1 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（以下「個別計画」という。）は、「岡山市公共施設等マネジメントに関する基本方針」に基づき策定された岡山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を踏まえ、個別の施設単位あるいは施設類型単位で、施設の長寿命化や建替等更新や統合などの今後の方針を示すための計画です。

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画「オリエント美術館」（以下「本計画」という。）は「岡山市立オリエント美術館」を対象とした「個別計画」です。

2 計画期間

「個別計画」の計画期間は、「総合管理計画」が西暦 2016 年度から 10 年間を対象とした計画であるため、来年度、西暦 2019 年度を始期とする今後 7 年間（西暦 2019～2025 年度）の計画とします。なお、状況の変化があった場合には、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 施設の機能・役割等

オリエント美術館は、岡山市の保有する公共施設のうち、社会教育施設に位置付けられる施設です。市民の教育、学術及び文化の向上発展に寄与するため、博物館法(昭和 26 年法律第 286 号)に規定される博物館として開館しました。

オリエント地域の考古美術資料を専門とする公立としては国内唯一の美術館として、保管する文化史的・美術的価値の高い貴重な収蔵文化財を研究・調査し、公開することで、市民に対して「異文化にふれる窓口」としての生涯学習環境の創出・整備・充実を図ることが当館に課せられた使命であり、今後もこの施設を存続・発展させ、次世代に引き継いでいく必要があります。

4-1 施設の概要(建築)

種 別	博物館（美術館）
施設名称	岡山市立オリエント美術館
所 在 地	岡山市北区天神町 9-31
設 置 者	岡山市(管理・運営：岡山市教育委員会)
用 途	美術館(博物館法第 2 条第 1 項に規定・岡山県博物館登録第 14 号)
設置目的	市民の教育、学術及び文化の向上発展に寄与 美術品・考古資料の収集・保管・展示・研究
構造規模	鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階
延床面積等	延床 4,336.13 m ² ／建築 1,386.89 m ² ／敷地 1,786.60 m ²
開館年月日	西暦 1979 年 4 月 6 日
総工事費	1,840,000,000 円

受賞歴等	1979年 照明学会 照明普及協会証明普及賞 1981年 建築業協会賞 1988年 第1回公共建築賞文化部門最優秀賞 1999年 BELCA 賞ロングライフ部門 2006年 第6回JIA 25年賞一般建築部門大賞
------	--

4-2 施設の概要(設備)

機械設備	<input type="checkbox"/> 空調換気設備	・ガス焚吸収式冷温水発声器
	<input type="checkbox"/> 給排水衛生設備	・水冷式パッケージ型空調機
	<input type="checkbox"/> 昇降機設備	・排煙設備
電気設備	<input type="checkbox"/> 受変電設備	
	<input type="checkbox"/> 非常用自家発電設備・蓄電池	
	<input type="checkbox"/> 自動盗難警報設備	
	<input type="checkbox"/> 自動火災報知・防排煙設備	
	<input type="checkbox"/> 照明設備	
	<input type="checkbox"/> 館内放送設備	
消火設備	<input type="checkbox"/> ハロン 1301 消火設備	
	<input type="checkbox"/> 泡消火設備	
	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備	
	<input type="checkbox"/> スプリンクラー消火設備 (地下講堂)	

4-3 施設の概要(美術館)

この施設は、オリエント地域の文化財を収蔵することを前提にオリエント世界のエッセンスを散りばめてデザインされたもので、建築物自体の芸術的価値に対する評価も高く、上記のような数々の建築賞を受賞しています。外観は重厚さを感じさせ、入口は狭く、内部は奥行きがあり、自然光が差し込む部屋も設けられており、2階には噴水も配置されています。

収蔵品は開館当初は市民等からの寄贈・寄託されたエジプト・イラク・シリア近隣地域の考古美術資料約2千点でしたが、後に追加で寄贈・寄託を受け、購入した品も加えると約4千7百点(H30.3.31現在)を収蔵しています。なかでも、平成16年の開館25周年に際して、市費に加えて市民に募金をつのって1億数千万円で取得したアッシリアレリーフ「有翼鷲頭精霊像浮彫」は古代アッシリア帝国の宮殿の壁面彫刻の一部で、その連続する部分は、大英博物館(英国)、ルーブル美術館(仏国)、メトロポリタン美術館(米国)に収蔵・展示されており、本市の文化力の高さを象徴する考古資料です。

5 利用状況とコスト等

年間入館者については、平成26年度に大きく減少して以降は微増ですが、毎年100日間程度行う特別展の内容により大きく影響を受けるため、単純な比較は困難です。しかし、入館者1人あたりのコスト及び1㎡当たりのコストは過去5年間減少しつつあります。

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29
入館者数(人)	25,391	20,799	22,084	33,096	23,196
開館日数(日)	226	282	288	259	281
平均入館者数/日(人)	112.35	73.76	76.68	127.78	82.55
年度経費(千円)	149,940	104,416	98,400	124,447	97,013
年度収入(千円)	61,057	10,799	10,207	9,939	12,080
コスト(経費/人)(千円)	5.91	5.02	4.46	3.76	4.18
コスト(経費/m ²)(千円)	34.58	24.08	22.69	28.70	22.37

※平成28年度は岡山芸術交流の展示会場となったため、比較の対象になりません。

6 施設の現状と課題等

昭和54年の開館から39年が経過し、建築・設備ともに経年劣化が進んでいます。その間、空調設備以外の大規模な改修を行っておらず、不具合が発生した箇所に対する部分的な修繕等を行うことで施設を維持してきました。しかし、本来行うべき適切な時期に更新・補修を行わず、耐用年数を越えて設備等を使用してきた結果、応急修繕では対応できない状態になりつつあります。

具体的には、近年の集中降雨により、外壁に組み込まれた建具の劣化や屋上防水の経年劣化に起因すると思われる雨漏りが建物内部や設備室内に発生しています。

設備面の問題としては、身体障害者用トイレがバックヤード1階にしかなく、鑑賞者用トイレが地下1階と地上2階にしか無いこと、及び、鑑賞者用エレベーターが無いことから、階段移動困難者や身体障害者への対応としては、職員付添でバックヤードにあるトイレ、及び、収蔵品運搬用エレベーターの利用をお願いしています。本来、職員・関係者以外が立ち入るべきではないバックヤードに一般鑑賞者が立ち入らざるを得ない状況に対応して、セキュリティ対策の改善及び鑑賞者の利便性の向上に向けた対策が必要です。

また、開館から長い年月を経て、生活様式の変化や社会全体の高齢化の進行等により、鑑賞者用昇降機や車椅子対応便所等のバリアフリー設備や洗浄機能付洋式便所の配置要望等、鑑賞者が美術館に求めるニーズが変化していますが、既存の館設備では対応しきれていないことから、今日の公共施設に求められるユニバーサルデザインに配慮した設備への機能アップやバリアフリー化が喫緊の課題です。

—劣化調査・修繕(改修)等の実績—

これまで、調査業務については竣工後16年目(H7)で劣化調査を行い、31年目(H22)で耐震調査を、35年目(H26)で改修検討調査を行っています。調査の結果、旧耐震基準に基づく建築物ですが、耐震性に問題はありませんでした。

また、設備の更新については、省エネルギー化を目的とした展示ケース内照明のLED化と空調・昇降設備の大規模改修工事を行っています。

その他、建築・設備に限らず、雨漏りや漏水による石膏ボードの脱落等、緊急度の

高い個所について事後修繕を随時行ってきています。

年度	工事等	備考
H 7	建物劣化調査診断	劣化調査
H22	耐震診断調査	耐震診断
H22	大規模空調改修工事	約 2 億 6,000 万円
H25	展示ケース改修工事	約 5,000 万円
H26	修繕計画策定用建築設計業務	劣化診断
H26	屋上雨漏り応急的措置／地下搬入口雨水浸入防止 等	事後保全
H27	緊急防水修繕／空調機フィルター取替 等	事後保全
H28	昇降設備修繕工事 等	約 3,000 万円
H29	污水配管修繕／火災報知設備修繕／非常放送設備修繕 等	事後保全

7 指定管理制度導入の検討

(1) 直営施設と指定管理施設

当館が収蔵するのは、多くの美術館(博物館)が収蔵する現代の著名な美術家が作成した一般の美術品と異なり、人類を代表して本市が保存活用する歴史的、文化史的、美術史的学術資料です。その中には、自治体が管理運営を行っていることに対する信頼のもとに市民等から寄贈・寄託を受けている品が多数あります。このようなかけがえのない資料を管理する当館には、長期にわたる保存環境の担保が求められています。

過去に他の自治体で、運営を直営から指定管理に移行した館で、信頼性の問題から多数の寄託者から返却の申出が発生した事例や、ひとたび、指定管理に移行して再び直営に戻した事例も確認されていますが、全国の同種施設への指定管理者制度導入状況(文部科学省社会教育統計)を見ると、現在、公立施設の約30%が指定管理施設となっており、政令指定都市に於いても、公立同種施設を持たない都市を除く17都市の約半数の施設が指定管理(H29 熊本市調査)となっています。

(2) 指定管理制度導入のメリット(想定)

指定管理制度導入によって美術館に於いて期待できる効果は、スタッフの待遇向上、利用料金の低下、開館時間の拡大、展示企画内容の充実等、市民サービスの質的・量的向上です。それに加えて、民間活力導入によるコスト縮減(人件費・物件費・事務簡素化)効果が期待されます。

(3) 指定管理制度導入のデメリット(想定)

美術館に指定管理制度を導入した場合のデメリットとしては、指定管理者は管理期間が限定されており、その期間内の成果により評価されるため、収益確保を優先する立場から、指定期間の有料入場者や、物販の最大化と経費の最小化を追求しようとする可能性があります。しかし、博物館には収集・保管、調査研究、整理保管などの必ずしも収益につながらない重要な業務が存在するため、そうした業務の削

減等が危惧されます。また、博物館業務（特に学芸部門）は専門性が高く、人材確保及び人材育成には本来長期計画に基づく投資が必要ですが、管理期間が限定されるため、指定管理者は長期的な雇用よりも期間雇用者（3年程度の契約職員）を選択しがちとなり、人材育成が進まなくなる可能性があります。

(4) 指定管理業務の範囲

指定管理施設とする場合、現在は法改正により、指定管理制度に適した業務のみを指定管理としたり、一つの施設の業務種別によって複数の指定管理者を併存させて管理等を行う方式が選択できるようになっています。

美術館（博物館）業務に於ける学芸員の果たす役割は大変重要であり、調査研究の継続性の観点からも学芸員は自治体の職員としているケースが多く見られます。そのため、学芸部門業務（収集・保管、調査研究、企画等）のみを自治体の直営とする方式から、運営総務部門と学芸部門業務を自治体の直営とし、残りの管理業務（広報・受付・清掃・機械設備管理等の施設管理等）を指定管理者に任せる方式、全部門（運営総務・施設管理・学芸）を指定管理とする方式まで、どの範囲までを指定管理業務とするかについては全国的に今なお議論が続いています。

(5) オリент美術館の場合

上記(1)～(4)を踏まえ、今後、先進事例等の情報収集に努めながら、大規模改修によって施設整備の主要な部分が完了し、施設に起因する長期休館の必要がなくなるタイミングに合わせて指定管理制度を導入することを検討します。

また、指定管理者に委ねる業務範囲としては、前述の美術館の核となる学芸部門業務については市が引き続き直接担うこととし、これまで民間に委託等を行ってきた施設管理業務（機械設備管理・清掃・受付及び監視業務）に加えて、現在、市が行っている館運営業務や広報業務、教育普及業務などの業務を民間に委ねることを検討します。

8 今後の対策（方針）と実施時期

(1) 今後の方針

これまで述べたように、当館は市民から寄贈・寄託を受けた未来に伝えるべき歴史的価値のある貴重なオリントの文化財を収蔵していること、また、それらを適切に管理するために専用に設計され、多くの建築賞を受賞している優れた建築物であること、また、建築基準法の昭和56年耐震基準以上の耐震性を備えていることから、他の公共施設等との合築・複合化整備は行わず、単独で維持すべき公共施設として長寿命化及びバリアフリー化を図ります。

(2) 目標耐用年数

鉄筋コンクリート造である本施設の本来の法定耐用年数は、国税庁の標準耐用年

数表によると50年です。

建物の長寿命化とは建物を法定耐用年数からその寿命である物理的耐用年数にできるだけ近づけて使用することであり、目標とする使用年数(耐用年数)を設定する必要があります。

社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、鉄筋コンクリート造の学校や官庁、事務所、病院等の望ましい目標耐用年数は普通品質で50～80年です。また、国土交通省損失補償取扱要領(平成15年国総国順第58号通知)第6条の非木造建築物等級別標準耐用年数表に示される学校や事務所、病院、店舗等の耐用年数は90年です。

当館のこれまでの維持管理は、建築物や設備に不具合が生じてから応急修繕を行う「事後保全」を基本としており、本来、設備については耐用年数に応じて、建築物については20年から30年目程度で行うべき交換や予防保全工事等を行ってきませんでした。

以上の事から、当館の目標耐用年数を80年に設定することとします。

(3)長寿命化

外壁や屋上からの雨漏り防止や劣化した給排水管の交換、腐食した大型建具の交換等の大規模改修工事を行い、施設機能を建設当時に近い性能まで回復・向上させた後、中長期的視点に立った予防保全の考え方にに基づき、適切な時期に建物や設備の修繕等を行うことで、財政負担の抑制と平準化を図りつつ、法定耐用年数である50年より30年長い西暦2059年まで長寿命化させることを目標とします。

9 施設整備計画と対策費用等

施設については平成26年度に行った調査「修繕計画策定のための建築設計業務」の結果等を参考に、また、設備については施設機械管理委託業者からの点検結果報告等に基づき、耐用年数を考慮して、以下のスケジュールで整備を行っていくこととします。

西暦（年度）		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
竣工後年数（年目）		40	41	42	43	44	45	46
施設	外装（外壁/防水/建具等） 約3億3,000万円	実施設計	修繕更新					
	内装（展示室等） 約6,000万円							
	その他（トイレ/展示等） 約600万円					バリアフリー化		
機械設備	空調 ※50年目（予定）							
	制御機器 ※個別必要額未定	実施設計	更新					
	配管 ※個別必要額未定		一部更新		トイレ関連更新			
電気設備	受変電/自家発電 約2,600万円	実施設計	更新					
	照明 ※個別必要額未定							
	放送 ※個別必要額未定							
	火災報知 ※50年目（予定）							
消火設備	ハロン/泡/消火栓 約1,000万円	更新						
昇降機	収蔵品運搬用 ※個別必要額未定	実施設計	一部修繕					

※実施設計費用：約2,000万円

※改修工事費総額（概算想定額）：約5億9,000万円

指定管理制度導入	内容検討	募集	実施
----------	------	----	----